

施設向けアンケート（案）

久留米市では、令和8年1月頃からこども誰でも通園制度を実施する予定です。今回、市の附属機関である「子ども・子育て会議」で議論された内容を踏まえ、アンケートを実施させていただきます。回答いただいた内容は、本市のこども誰でも通園制度の事業実施要綱の作成に活かしたいと考えておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

【制度概要】

（1）こども誰でも通園制度

保護者が就労していなくても、一定時間の範囲内でこどもが保育所等に通園できる制度

（2）令和7年度先行実施案（令和8年1月から実施予定）

対象児童 保育所等に通っていない6か月から満3歳未満の子ども

実施施設と利用時間 3施設 月20時間（国制度10時間に市独自で10時間上乗せ）

【アンケート項目】

1 貴施設の類型を選択してください（必須）

保育所、認定こども園、幼稚園、事業所内保育事業所・小規模保育事業所

2 施設名を記入ください（必須）

（自由記入欄）

3 現在、こども誰でも通園制度の実施について、どの程度関心がありますか

実施を検討している、興味がある、どちらでもない

（3で「実施を検討している」の回答の場合）

4 実施方法

一般型（1日の利用定員数を定員と別枠で設定）、

余裕活用型（実施施設の在園児数が利用定員総数に満たない事業所で実施）

（4で「一般型」の回答の場合）

5 どのような実施方法を検討していますか

在園児と合同実施、独立した専用室で実施、現在と別の施設で実施

- 6 定期利用（決まった施設・時間で利用する方法）と自由利用（こどもや保護者の都合にあわせて自由に施設や時間を選ぶ方法）のどちらを検討していますか
定期利用、自由利用
- 7 受け入れ可能な子どもの年齢（6か月から3歳未満）
6か月から可能、1歳から可能、2歳から可能
- 8 1日の受け入れ可能な時間（月20時間以内です）
2時間、4時間、6時間、それ以上
- 9 1日の受け入れ可能な人数
（自由記入欄）
- 10 食事の提供はできますか
できる、できない
- 11 親子通園を希望しますか
希望する、希望しない
- 12 医療的ケア児童や障害のあるこども、児要支援児童などの受入はできますか
できる、できない
- （2で「いいえ」の回答の場合）
- 13 できないと考えている理由は何ですか（複数回答可）
人員が足りない、経験やスキルのある職員がいない、事務手続きが煩雑、一時預かり制度の活用で足りている、その他（自由記載）

質問は以上になります。ご協力ありがとうございました。